

(様式 1-3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

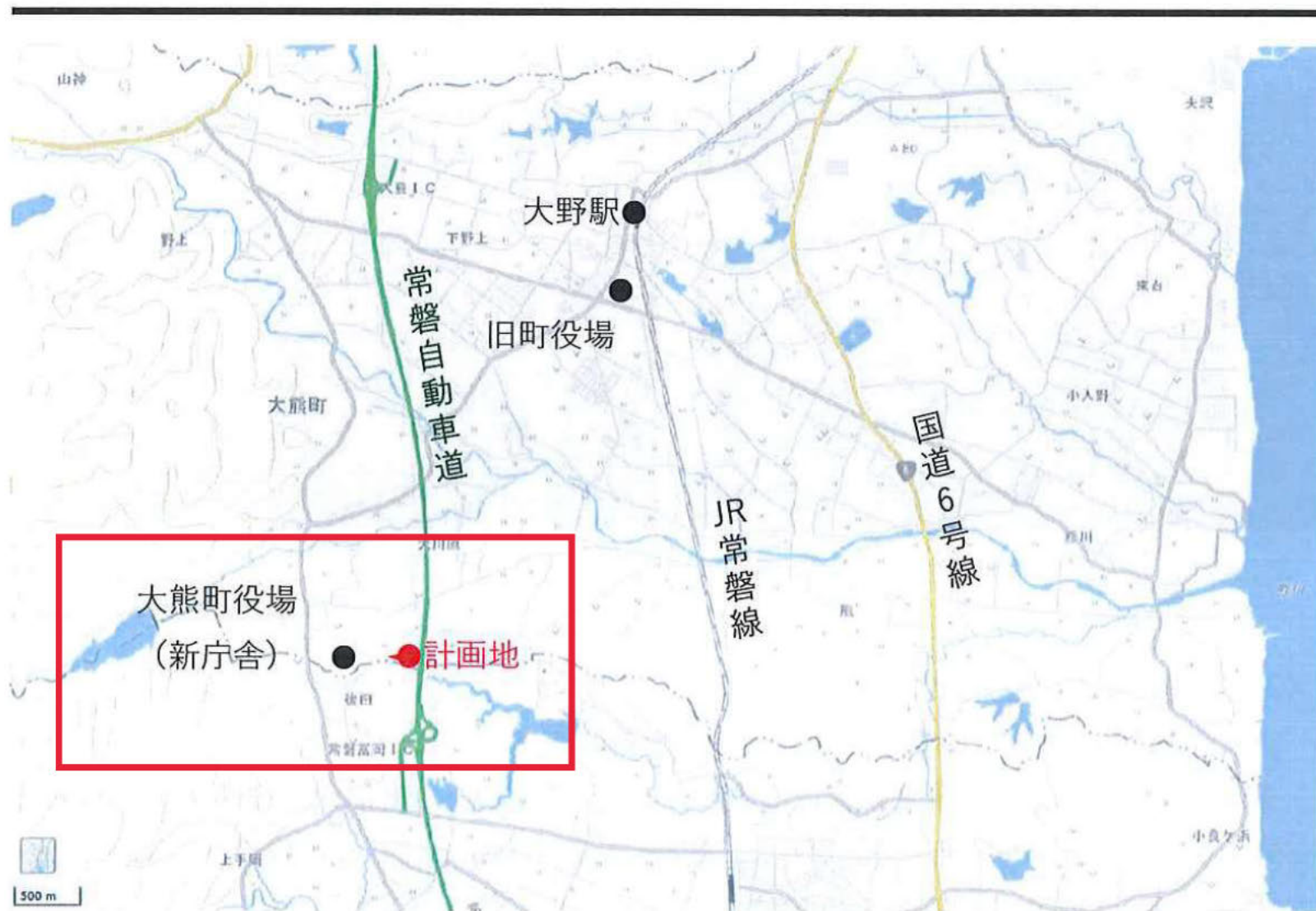
NO.	193	事業名	大熊町認定こども園園庭（幼稚園機能部分）整備事業 （幼稚園の複合化・多機能化）	事業番号	◆(1)-16-11
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	大熊町（間接）		
総交付対象事業費	(6,556 千円) 12,697 (千円)	全体事業費	12,697 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町（自宅）へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備による帰還環境を整備し役場の開設、災害公営住宅の居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」（平成 31 年 3 月改定）の中では、本町における復興への理念として町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組み強化の方針を明らかにしており、町民の帰還を促進し、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、避難指示解除と併行し早期に帰町を選択できる環境の整備を進めるため「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠となる。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場と位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、認定こども園（幼稚園機能部分）を整備し、就学前の子どもたちが安心して教育が受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進、町外からの転居者等関係人口の獲得を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44～51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和 4 年度&gt;</p> <p>・工事：認定こども園の園庭（幼稚園機能部分）等の建設工事 （令和 3 年度 4 割、令和 4 年度 6 割を進捗とする）</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅、交流施設、商業施設が整備される予定である。同じ大川原内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代の帰還・定住判断の検討材料となる子育て環境の改善を進めていきたい。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-16-
事業名	大熊町認定こども園（幼稚園機能部分）整備事業（幼稚園の複合化・多機能化）

交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
認定こども園の園舎（幼稚園機能部分）の整備と合わせて園庭を整備し、安心できる教育環境を確保する。	

# 位置図(広域)



参考：国土地理院

# 位置図(詳細)

富岡都市計画  
大川原地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設土地利用計画図



大川原地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設土地利用計画図 (令和2年2月3日撮影)